

令和2年5月27日

富山柔道連盟県
会員各位

富山県柔道連盟
会長 橘川 謙三

新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

— 練習の再開時期について —

日頃より、本連盟の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、2020年5月22日付け全柔連通知「新型コロナウイルス感染症への対応について」を受け、本連盟では下記のとおり対応しますので、各位におかれましては各通知等を遵守し練習を再開するようお願いいたします。

但し、対外試合・遠征等を再開するものではありません。

記

- 下記の区分により、段階的に練習の再開を可能とする。
- 「4 留意事項」を遵守し、段階的に練習を再開すること。
- 「IJF 練習再開ガイドライン 202005（全柔連 HP 公開）」などを活用し練習を行うこと。

1 一般（大学生以上）の練習再開について

- ・6月1日から段階的に活動を可能とする。

2 高校・中学の練習再開について

- ・学校の判断に従って、練習を再開する。

3 少年以下の練習再開について

- ・当面、練習は自粛する。
- ・高校・中学校の部活動が再開され、概ね通常練習に戻った段階をめぐり（段階3以上）、練習を再開する。その場合においても、相当期間練習をしていないため、安全面を十分に考慮し、段階的に練習を再開すること。

・県柔連から「練習再開の通知」を出すので、それを受けて練習を再開すること。

4 留意事項

- ① 全柔連通知を遵守し、段階的練習計画をたてて段階1から順次実施すること。
- ② 学校においては、学校の方針を第一とすること。
- ③ 感染症予防措置を行い練習に参加すること。
- ④ 対外試合等は、当分の間実施しないこと。
- ⑤ 感染症が発生した場合は、速やかに練習を中止し市町村・学校等の機関の指示に従い対応すること。また、県柔連事務局に速やかに報告すること。

担当 富山県柔道連盟 理事長 平田裕康
〒933-0943 富山県高岡市川原本町9-16
TEL080-4575-6318 FAX0766-22-2331
E-mail: rijityou-ms@judo-toyama.jp